

施行直前!

企業における マイナンバー法実務対応セミナー

～社員教育、体制および規程づくり、インフラ整備対応～

平成28年1月よりマイナンバー制度(社会保障・税番号制度)がスタートし、今年10月から準備段階として全国民にマイナンバーが通知されます。会社では、社会保障(年金、健康保険、ハローワーク)と税の行政手続きの際、この社員のマイナンバーが必要となります。

このマイナンバーを含む個人情報は「特定個人情報」として、個人情報保護法よりも罰則が厳しく、漏えいなどの違反に対して法定刑が課せられるなど、その取扱いには大変気を付けなければならず、対応を誤ると大きな問題になりかねません。

そこで本セミナーでは、制度の基礎知識から、社員のマイナンバーの取得方法や取扱い、マイナンバーに対応する規程づくりの流れ、セキュリティ対策など企業の実務対応を解説いたします。

日時

① 10月14日(水)

② 10月21日(水)

場所

新潟ユニゾンプラザ
5階 特別会議室

〒950-0994
新潟市中央区上所2丁目2番2号
TEL:025-281-5511

時間

・受付
・研修①

・研修②
・個別相談

PM1:00～
PM1:30～2:50
～休憩～
PM3:00～4:00
PM4:00～

定員

60名

参加費無料

講師: 社会保険労務士 大矢 和也
富士ゼロックス新潟(株) 永井 修
定員: 定員になり次第締め切らせていただきます。
主催: 大矢社会保険労務士事務所
共催: 富士ゼロックス新潟株式会社

【内容】 1.マイナンバー法とは?
2.マイナンバー法と企業実務
3.具体的な対応策
4.セキュリティ対策

セミナー参加申込書

大矢社労士事務所 FAX: 025-240-6008 TEL:025-240-5008

企業名:	参加者 お役職: お名前:
住 所:	参加希望日…①10/14(水)・②10/21(水)
TEL: FAX:	個別相談の希望… 有 ・ 無 (どちらかに○をつけてください。)

※コンサルティング業関連等、同業(士業)の方の参加はご遠慮ください。

※参加者多数の場合、同一事業所様からの参加は1名様での参加をお願いする場合があります。

※お申込受付後、確認のご連絡を行っております。お申し込み後、万一連絡がない場合、ご一報いただければ幸いです。

※お客様情報は、セミナーのご案内等、大矢社会保険労務士事務所・富士ゼロックス新潟(株)の営業活動やアンケート等に使用することがあります。法令で定める場合のほか、お客様の承諾なしに他の目的に使用いたしません。